

再生医療等安全性確保法の施行状況について（令和5年12月31日現在）

（1）認定再生医療等委員会

委員会の分類	認定再生医療等委員会の件数							合計
	北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	
特定認定再生医療等委員会	2	1	43	7	12	3	7	75
認定再生医療等委員会※	0	3	47	9	12	4	13	88
合計	2	4	90	16	24	7	20	163

※第3種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を実施する委員会

（2）細胞培養加工施設

許可等の分類	細胞培養加工施設の件数							合計
	北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	
許可	0	2	40	5	20	0	7	74
届出	98	132	1,717	301	614	218	386	3,466
合計	98	134	1,757	306	634	218	393	3,540

認定（国・地域別）	韓国(12)、中国(1)、台湾(1)、オーストリア(1)	15
-----------	------------------------------	----

（3）再生医療等提供計画

再生医療等の分類	治療・研究の区分	再生医療等提供計画の件数							合計
		北海道	東北	関東信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	
第1種再生医療等提供計画	治療	0	1	1	1	2	0	2	7
	研究	0	0	8	3	3	2	0	16
第2種再生医療等提供計画	治療	43	21	869	102	324	52	160	1,571
	研究	0	1	19	5	9	3	6	43
第3種再生医療等提供計画	治療	98	139	1,912	345	726	238	440	3,898
	研究	0	1	34	3	3	0	1	42
合計	治療	141	161	2,782	448	1,052	290	602	5,476
	研究	0	2	61	11	15	5	7	101